

本定例会に付議された議案等の件名

副議長の選挙について

議会運営委員会委員の選任について

常任委員会委員の選任について

議案第10号 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算

(第1号)

議案第11号 財産の取得について

議案第12号 決算の認定について

議案第13号 決算の認定について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決処分第1号 水稻共済危険段階基準共済掛金率の決定について

議案第14号 監査委員の選任について

議員提出議案

第 1 号 議会の権限事項中軽易事件の指定についての変更について

平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

8月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項	2
議席の指定	2
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
副議長の選挙	3
議会運営委員会委員の選任	4
常任委員会委員の選任	4
議案第10号から議案第13号及び報告第2号	
提案理由の説明 安念理事長	5
監査委員の報告 中川監査委員	8
常任委員会付託	10

8月22日

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
開議及び閉議の日時	11
出・欠席議員の氏名	11
説明のため議場に出席した者の職・氏名	11
職務のため議場に出席した事務局職員	12
議案第10号から議案第13号及び報告第2号	
各常任委員長報告	12
質疑・討論	14

採 決 (議案第 1 0 号)	1 4
採 決 (議案第 1 1 号)	1 4
採 決 (議案第 1 2 号及び議案第 1 3 号)	1 5
採 決 (報告第 2 号)	1 5
議案第 1 4 号	
提案理由の説明 安念理事長	1 5
採 決	1 5
議員提出議案第 1 号	
提案理由の説明 溝口議員	1 6
質 疑	1 6
討 論	1 6
所管事務調査に係る閉会中の継続審査	1 6
閉会の宣告	1 7

平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録(第1号)

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定について
- 第5 副議長の選挙について
- 第6 議会運営委員会委員の選任について
- 第7 常任委員会委員の選任について
- 第8 議案第10号から議案第13号まで、平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて
(提案理由説明)
- 第9 一般質問、質疑、委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

平成15年8月21日 午前10時00分
平成15年8月21日 午前11時08分

1 出席議員(29名)

1番 小林 秀雄	2番 山田 乎悦	3番 石井 清和
4番 野原 勝二	5番 堀 元繁	6番 塚田 久俊
7番 鳶田 徹二	9番 且見 公順	10番 小町 幸一
11番 廣瀬 正也	12番 長谷 一之	13番 岩崎 幸範
14番 中嶋 與四雄	15番 島田 勝由	16番 倉 一雄
17番 山田 富雄	18番 水上 信一	19番 山森 文夫
20番 山田 善久	21番 中川 和雄	22番 山岸 銀七
23番 柴田 豊明	24番 安達 行成	25番 加藤 金剛
26番 溝口 一夫	27番 池田 守正	28番 吉澤 邦磨
29番 松本 恒美	30番 梶谷 公美	

1 欠席議員

8番 川合 友之

1 説明のため議場に出席した職、氏名

理事長 安念 鉄夫	副理事長 溝口 進
理事 岩田 忠正	理事 中村 義則
理事 山本 勝徳	理事 米澤 博孝
理事 藤森 栄次	理事 清都 邦夫
理事 伊東 浩	理事 桃野 忠義

会計長 柳原 和夫
事務局長 小西 竹文 消防長 坪本 正樹
農業共済センター所長 吉田 孝夫 総務課長 石岡 威
クリーンセンターとがみ所長 笠島 和夫 南砺リサイクルセンター所長 横山 孝雄

1.職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 竹林 秀明 会計係長 佐伯 信子
企画係長 堀池 純一

1.会議の経過

午前10時00分 開議

議長（吉澤君） 出席議員は、定足数に達しております。

これより平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、初めに、今回執行されました町村議会議員選挙等により砺波広域圏議会議員にご当選されました皆様方をご紹介します。

城端町 川合 友之 君
同じく 山田 乎悦 君
平村 水上 信一 君
同じく 蔦田 徹二 君
上平村 安達 行成 君
同じく 倉 一雄 君
利賀村 堀 元繁 君
同じく 野原 勝二 君
井波町 山田 富雄 君
同じく 島田 勝由 君
同じく 長谷 一之 君
井口村 塚田 久俊 君
同じく 小林 秀雄 君
福野町 中嶋與四雄 君
同じく 岩崎 幸範 君
同じく 廣瀬 正也 君
同じく 石井 清和 君

であります。

議長（吉澤君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご検討をお願い申し上げます。

議長（吉澤君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、当選された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長

において指定いたします。

議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

議長（吉澤君） 次に、日程第2 議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、当選された議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

議長（吉澤君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

7番 鳶田 徹二 君

9番 且見 公順 君

10番 小町 幸一 君

を指名いたします。

議長（吉澤君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は明22日までの2日間といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から明22日までの2日間と決定いたしました。

次に、日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会副議長に中嶋與四雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました中嶋與四雄君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。よってただ今指名いたしました中嶋與四雄君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました中嶋與四雄君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました中嶋與四雄君からご挨拶があります。

中嶋 與四雄 君

〔副議長 中嶋與四雄君 登壇〕

副議長（中嶋君） ただいま紹介されました中嶋與四雄でございます。このたび伝統ある砺波広域圏事務組合議会の副議長に皆様方の暖かいご支援をたまわりまして、ご指名たまわりましたこと心からお礼を申し上げます。この大役について大変重く受け止めておりまして、吉澤議長の補佐役として精一杯努めてまいりたいと思っております。広域圏の発展、また事務組合議会の運営につき

ましても全力を尽くして参りたいと思っています。議員の皆様のご指導ご鞭撻をたまわりますように心からお願いを申し上げます。また、理事長をはじめ当局の皆様方におかれましてもよろしくご指導たまわりますようお願い申し上げますとお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

議長（吉澤君） 次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

5番 堀 元繁 君

6番 塚田 久俊 君

8番 川合 友之 君

11番 廣瀬 正也 君

15番 島田 勝由 君

18番 水上 信一 君

24番 安達 行成 君

を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議長（吉澤君） 次に、日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

総務消防常任委員会委員に

4番 野原 勝二 君

6番 塚田 久俊 君

8番 川合 友之 君

11番 廣瀬 正也 君

15番 島田 勝由 君

16番 倉 一雄 君

18番 水上 信一 君

を、環境民生常任委員会委員に

1番 小林 秀雄 君

3番 石井 清和 君

5番 堀 元繁 君

12番 長谷 一之 君

14番 中嶋 與四雄 君

を、産業情報常任委員会委員に

2番 山田 乎悦 君

7番 蔦田 徹二 君

13番 岩崎 幸範 君

17番 山田 富雄 君

24番 安達 行成 君
を、それぞれ指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時27分 再開

議長（吉澤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、各常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

総務消防常任委員会副委員長に 倉 一雄 君

環境民生常任委員会委員長に 長谷 一之 君

副委員長に 小林 秀雄 君

産業情報常任委員会委員長に 岩崎 幸範 君

副委員長に 鳶田 徹二 君

がそれぞれ当選されました。

議長（吉澤君） 次に、日程第8 議案第10から議案第13号まで 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）外3件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 安念 鉄夫 君

〔理事長 安念鉄夫君 登壇〕

理事長（安念君） 本日、ここに平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村及び福野町において本組合議会議員の改選が行われ、それぞれご就任された各位にお祝いを申し上げますとともに、経験豊かな政治手腕と卓越した識見をもって、本圏域発展のため、一層ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

また、ただ今は、円満裡に副議長の選挙が行われ、本組合議会の副議長に中嶋與四雄氏がご就任になられましたこと、また、各常任委員会の正副委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げ、円滑な議会運営を図られ、圏域の一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたびは、平成15年度補正予算案及び平成14年度決算等についてご審議願うわけではありますが、提出議案の説明に先立ち、当面の諸情勢について申し上げます。

政府は、8月1日に平成16年度予算の概算要求基準を閣議決定し、歳出改革路線を引き続き堅持し、公共投資関係費を今年度当初より3%、裁量的経費を2%それぞれ削減し、両経費に含まれる地方自治体の補助金を今年度に続い

て5%削減し、要求段階から地方財政の改革と縮減を進める姿勢を示しています。

当組合におきましてもこのような情勢を踏まえ、今後とも一層の経費節減に努めなければならないと存じております。

次に、圏域内の主な動きについて申し上げます

市町村合併については、砺波地域の8町村の新市名が「南砺市」と決定され、砺波市・庄川町の「砺波市」との2市体制を目指しているところではありますが、圏域住民にとって住みやすい地域とするため、広域圏行政をより一層充実発展させることに努力していかねばならないと思っているところでもあります。

次に、当組合が行っている共同処理事務の状況等について申し上げます。

まず、平成16年度砺波広域圏主要施策の要望事項につきましては、各市町村の広域的事業について、理事10名により県と中央省庁等へ要望をいたしております。要望内容につきましては、道路・河川整備や福祉・医療施設整備への財政支援など39項目であります。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

クリーンセンターとなみでは、国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規程に基づいてごみ処理基本計画を策定中です。この計画では、平成12年1月15日に施行されましたダイオキシン類対策特別措置法により自家焼却が禁止されたことに伴うごみ搬入量の増加抑制、また、国の循環型社会形成推進基本計画及び富山県廃棄物処理計画の目標であるごみの減量化、再資源化を基本としており、当地域における目標の構築と、目標達成のための施策を関係市町村と協議をしております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

南砺リサイクルセンターでは、昨年ダイオキシン対策の排ガス高度処理施設整備事業を実施して、周辺環境の保全と適正なゴミ処理事業の推進を図っております。

現在、南砺リサイクルセンター管内の固形燃料利用施設としては、昨年より公立南砺中央病院が新たに加わって合計7施設となり、徐々に利用施設も整ってきたところであります。

これからも資源循環型社会の実現を目指して、リサイクル活動の推進と環境の保全に努めてまいり所存であります。

次に消防関係について申し上げます。

常備消防が合併して、丸5年が経過しました。この間、大きな災害もなく、今日に至っております。

本年は、地域住民の防火に対する認識が高く上半期の火災件数は5件、昨年同期に比べ17件の大幅な減少であり、たいへん喜ばしい限りであります。

一方、救急出動件数は1,256件で前年同期に比べ47件増加しております。

本年度の主なハード事業といたしましては、福野署に本定例会に提案いたします化学消防ポンプ自動車の更新を予定しております他、災害出動時に消防隊員の安全確保のため、災害対応のツーピース型防火衣を発注したところであります。

ソフト事業といたしましては、救急業務の高度化、応急処置範囲拡大等救命士の役割が大きいと、救急救命士2名の養成と、職員の資質向上のため消防

大学校の上級教育を受講させているところであります。

国外に新型コロナウイルス（SARS）が発生し、多数の死者（感染者）が発生した現状から、万が一感染した可能性のある患者を的確に医療機関等へ搬送するために、富山県砺波厚生センター、砺波総合病院、消防本部合同で、6月16日に県内初めての訓練を実施したところであり、また、7月26日に行われました「第54回富山県下消防団操法大会」ポンプ車操法の部で、福光町消防団第3分団が優勝され、小型ポンプ操法の部で、井波町消防団第2分団が次勝、福光町消防団第4分団が参勝と輝かしい成績を収められ敬意を表したいと存じております。

また、大規模災害に対応するため「砺波救急医療・消防連携協議会」では、来る8月28日に城端町桜ヶ池公園駐車場で、多重衝突事故を想定した大規模訓練、更に8月31日に世界遺産であります菅沼合掌集落で「砺波広域圏消防団連絡協議会」の消防訓練を実施し、署、消防団並びに住民との連携強化に努めてまいりたいと思っております。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

本事業は、砺波広域圏基金10億円の運用果実により実施しており、構成各市町村の担当職員で構成される「砺波地区ふるさと市町村圏計画企画委員会」が中心となって、前年度同様のソフト事業を企画、実施しているところであります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本事業は、平成12年度に特別会計を設置して、ケーブルテレビ施設の管理運営を行っているものであり、加入促進につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社や関係市町村が協調しながら努力しているところであります。その結果、7月末の広域圏エリア1市5町の加入率は約27%と推移し、当初見込みに到達しておりますが、より一層の加入を促すために、この10月から半年間の期間限定で加入料金を半額にする特別キャンペーンを展開する計画であります。

次に、農業共済事業につきまして申し上げます。

農林水産省におきまして、昨年来進められてまいりました農業共済制度の見直しにつきましては、農業災害補償法の改正案が去る6月の国会で可決されたところであります。これによりますと農作物共済、果樹共済、畑作物共済では複数の引受方式から、農家が選択できるなどの改正がなされました。今後政省令の改正を受けて、農業共済条例の改正等具体的な作業に入り、2月定例会に提案したいと考えております。

本年の作柄につきまして、その状況を申し上げます。

まず、昨年引き受けました15年産麦は、播種直後の長雨により初期生育の悪い圃場が見受けられましたが、雪解け以降の好天でやや持ち直したものの、各農協施設への出荷状況は平年をやや下回っております。水稻につきましては、平均気温は平年並みであります。日照時間が平年より少なく、草丈や茎数は平年を下回っており、このまま推移すれば作柄がやや心配されるところであります。

本年の引受状況につきましては、水稻共済が8,236ヘクタールで、昨年よりも111ヘクタール減少し、大豆共済は1,817ヘクタールで、昨年よりも54ヘクタール増加しております。

損害防止事業につきましては、水稻の病虫害防除として農薬を配布したほか、大豆の病虫害防止薬、家畜の疫病予防薬の配布、今年新たに果樹園地に鳥害防止ネットの助成等を行ったところであります。

以上、圏域の主要事業につきまして、その進捗状況等について概要を申し上げます。

これより、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第10号 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、富山県農業共済組合連合会からの損害防止事業負担金が当初見込みより増額されたことに伴い、大豆損害防止事業に1,800千円を追加するものであります。

次に、議案第11号 財産の取得につきましては、福野消防署に配備されております化学消防自動車の老朽化に伴い、新たな化学消防自動車を取得することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号及び議案第13号 決算の認定につきましては、平成14年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成14年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計決算の認定につきまして、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

次に、報告第2号 専決処分の承認につきましては、農業災害補償法の規定に基づき、3年ごとに農家の水稻基準共済掛金率の改定が指示されたことを受けて、広域圏内の危険段階区分に応じて掛金率を定めたものであります。

以上をもちまして、本日提案いたしました諸案件の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉澤君） 次に監査委員から平成14年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 中川 和雄 君

〔監査委員 中川和雄君 登壇〕

監査委員（中川君） 平成14年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月30日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要について簡単にご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿などと計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び特別会計については、歳入歳出事項別明細書実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであります。

最初に、一般会計及び特別会計の状況について申し上げます。

平成14年度の決算額の合計は、

歳入が3,762,883,335円

歳出が3,218,577,691円で、

差引剰余金は544,305,644円となっております。

この剰余金につきましては、組合同約第19条に基づき共通的経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、清掃費において平成12年度から施行しておりましたクリーンセンターとなみの「排ガス高度処理及び灰固形化施設整備事業」、単年度事業の南砺リサイクルセンターの「排ガス高度処理施設整備事業」が完了しております。

また、消防費におきましては、高規格救急車が導入されております。救命率の向上を図るため救急救命士が22名に拡充されております。東海北陸自動車道五箇山、白川郷間の開通に伴い、トンネル内に無線装置接続用遠隔装置を設置し、災害に備えております。

その他といたしましては、各種大規模事業の完了に伴いまして公債費が急激に増加する見通しにありますので、適正な財政運営に努められるよう要望するものであります。

特別会計のCATV事業特別会計の収支は順調な推移を見せておりますが、加入率の影響を大きく受けることとなりますので、市町村の協力を得ながら適切な運用を図られるよう要望いたします。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。会計決算の状況につきましては、共済事業の収支で概ね順調に推移したところであります。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

平成14年度は、降雨により、水稻、麦、大豆等に被害があり、それぞれ共済金が支払われておりますが、農作物共済の水稻では、8月中旬からの降雨による倒伏被害で共済金の支払は、前年度に比べ大幅に増加しております。

また、畑作物共済の大豆でも、梅雨や台風での土壌湿潤害、収穫期における雹害や長雨による被害など、共済支払金は大幅に増加したところであります。累積不足金は、69,000,000円弱をのこしております。

また、家畜共済においては、死亡、廃用、病傷事故が増加しましたが、共済金の支払は減少しております。

また、業務勘定においては、農業共済推進協議会からの寄付金により収支のバランスをとっておりますが、国からの事務費の削減や低金利等により、引き続き効率的な運営を図る必要があります。

国では、昨年12月に「米政策改革大綱」が取り纏められ、農業共済事業についても、農家自らが引受方式や補償割合を選択できる「農業補償法の一部を改正する法律」がこの6月に公布されたところであります。当事務組合もこの制度改正の趣旨を十分汲取り、各種共済事業がより充実したものになるよう、事業の適切な運営、制度の普及推進、損害防止と補填の充実に努められるよう要望します。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

議長（吉澤君） この際暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時07分 再開

議長（吉澤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより日程第9 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

議長（吉澤君） 通告はありませんので、以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

議長（吉澤君） ただいま議題となっております議案第10号から議案第13号並びに報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（吉澤君） 以上をもって本日の日程を終了いたします。
次回は、明22日午後4時から開会いたします。
本日はこれをもって散会いたします。
ご苦労様でした。

午前11時08分 閉議

平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録(第2号)

1. 議事日程

- 第1 議案第10号から議案第13号まで 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第2 議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定についての変更について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 第3 所管事務調査に係る閉会中の継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第10号から議案第13号まで 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 議案第14号 監査委員の選任について
(提案理由、採決)
- 日程第2 議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定についての変更について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 日程第3 所管事務調査に係る閉会中の継続審査について

1. 開議及び閉議の日時

- 平成15年8月22日 午後 4時00分
平成15年8月22日 午後 4時24分

1 出席議員(29名)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 小林 秀雄 | 2番 山田 乎悦 | 3番 石井 清和 |
| 4番 野原 勝二 | 5番 堀 元繁 | 6番 塚田 久俊 |
| 7番 鳶田 徹二 | 9番 且見 公順 | 10番 小町 幸一 |
| 11番 廣瀬 正也 | 12番 長谷 一之 | 13番 岩崎 幸範 |
| 14番 中嶋 與四雄 | 15番 島田 勝由 | 16番 倉 一雄 |
| 17番 山田 富雄 | 18番 水上 信一 | 19番 山森 文夫 |
| 20番 山田 善久 | 21番 中川 和雄 | 22番 山岸 銀七 |
| 23番 柴田 豊明 | 24番 安達 行成 | 25番 加藤 金剛 |
| 26番 溝口 一夫 | 27番 池田 守正 | 28番 吉澤 邦磨 |
| 29番 松本 恒美 | 30番 梶谷 公美 | |

1 欠席議員

- 8番 川合 友之

1 説明のため議場に出席した職、氏名

理事長	安念 鉄夫	副理事長	溝口 進
理事	岩田 忠正	理事	中村 義則
理事	山本 勝徳	理事	米澤 博孝
理事	藤森 栄次	理事	清都 邦夫
理事	伊東 浩	理事	桃野 忠義
会計長	柳原 和夫		
事務局長	小西 竹文	消防長	坪本 正樹
農業共済センター-所長	吉田 孝夫	総務課長	石岡 威
クリーンセンター-となみ所長	笠島 和夫	南砺リサイクルセンター-所長	横山 孝雄

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

事務局主幹 竹林 秀明 会計係長 佐伯 信子
 企画係長 堀池 純一

1. 会議の経過

午後 4時00分 開議

議長（吉澤君） 出席議員は、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

日程第1 議案第10号から議案第13号まで、平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）ほか3件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務消防常任委員長 山森 文夫 君

〔総務消防常任委員長 山森文夫君 登壇〕

総務消防常任委員長（山森君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月21日午後3時から理事長をはじめ各理事、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託されました案件は議案第11号 財産の取得について、議案第12号 決算の認定について（平成14年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計 所管部分）以上議案2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、監査委員の決算審査意見書を十分参考のうえ、慎重に審議いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決または認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

今回議案となっている化学消防自動車の入札状況及び耐用年数などについて質したところ、この化学消防自動車は、7月に5社による指名競争入札を行なったもので、車両はシャーシ以外全て改造して受注生産するものとのことでもあります。また車両の耐用年数は5年ありますが整備を十分に行い、車両の更

新は17年程度を考えているとのことでありました

以上、審査の結果等について申し上げ、総務消防常任委員会のご報告といたします。

議長（吉澤君） 環境民生常任委員長 長谷 一之 君

〔環境民生常任委員長 長谷一之君 登壇〕

環境民生常任委員長（長谷君） 環境民生常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月22日午前10時から理事長をはじめ各理事、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、環境民生常任委員会に付託されました案件は議案第12号 決算の認定について（平成14年度砺波広域圏事務組合一般会計所管部分）の議案1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、監査委員の決算審査意見書を十分参考のうえ、慎重に審議いたしました。

その結果、付託議案については、原案のとおり認定することに決したのであります。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

クリーンセンターとなみにおけるスプレー缶による爆発事故について質したところ、幸いに平成14年度において簡易ガスボンベ等のスプレー缶による爆発事故はなかったとのことであり、今後ごみを出す際には住民の皆さんに注意を促していきたいとのことでありました。

次に、病院群輪番制の算定基準について質したところ、病院群輪番制の稼働日数を算出する際には北陸中央病院を含んでいるが、県への補助金申請には北陸中央病院を除いた広域圏内の公的病院の稼働日数で申請しているとのことでありました。

そのほか、ごみの分別収集について、小児救急体制の整備などについて意見及び要望があったところであります。

以上、審査の結果について申し上げ、環境民生常任委員会のご報告といたします。

議長（吉澤君） 産業情報常任委員長 岩崎 幸範 君

〔産業情報常任委員長 岩崎幸範君 登壇〕

産業情報常任委員長（岩崎君） 産業情報常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月21日午後1時から理事長をはじめ各理事、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、産業情報常任委員会に付託されました案件は議案第10号 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 決算の認定について（平成14年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計 所管部分）、議案第13号 決算の認定について（平成14年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計）、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、以上議案3件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、監査委員の決算審査意見書を十分参考の

うえ、慎重に審議いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決、認定または承認することに決したのであります。

ここで主な質疑、要望について申し上げます。

平成14年度の決算において業務勘定へ6,600万円の寄付金があるがこの内容について質したところ、各事業における損害防止事業を充実させる努力をしており、一方でこれに掛かる各農家の賦課金を抑えることに意を配しているとのことです。これにより賦課金徴収額を大幅に越えた多額の経費を要することから、その不足分について農業共済推進協議会より寄付を受けているとのことであります。

次に、ケーブルテレビの加入を増やすために半年間加入金を半額にするものの趣旨について質したところ、現在、加入率は当初の予定を充足している状況であるが、今後各市町村の負担の軽減を図るため、来年度の合併に向けて加入率を大幅に上げることを目指すもので、今年10月から市町村合併推進キャンペーンとして半年間行うものであるとのことであります。

当委員会といたしまして、加入率の増加のためにきめ細かなPRを行うことを要望したものであります

以上、審査の結果について申し上げ、産業情報常任委員会のご報告といたします。

議長（吉澤君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議長（吉澤君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

議長（吉澤君） これより採決に移ります。

まず、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号 平成15年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）

以上議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉澤君） 起立全員であります。よって議案第10号は、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第11号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号 財産の取得について

以上議案1件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉澤君） 起立全員であります。よって議案第11号は、原案のとおり、可決されました。

次に、議案第12号及び議案第13号を採決いたします。

議案第12号 決算の認定について

議案第13号 決算の認定について

以上議案2件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉澤君） 起立全員であります。よって議案第12号及び議案第13号は、原案のとおり、認定されました。

続きまして、報告第2号について採決いたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについてに対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。

よって報告第2号は、原案のとおり、承認されました。

議長（吉澤君） ただいま、議案第14号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてが提出されました。

この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議案第14号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

理事長 安念 鉄夫 君

〔理事長 安念鉄夫君 登壇〕

理事長（安念君） ただ今追加提案いたしました議案第14号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

知識経験を有する者から選出しました監査委員遠藤正信氏から、監査委員を辞任いたしたい旨の申し出があり、後任の砺波広域圏事務組合監査委員として水木 猛 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、慎重にご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉澤君） お諮りいたします。本議案については、事情十分ご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。よって、本案は直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第14号監査委員の選任について原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。

よって原案に同意することに決しました。

議長（吉澤君） 続きまして、日程第2 議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定についての変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

26番 溝口 一夫 君

〔26番 溝口一夫君 登壇〕

26番（溝口君） 議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明をいたします。

県内市町村における特定業務を対象に設置している一部事務組合について、「富山県市町村職員退職手当組合」の名称が、本年4月から「富山県市町村総合事務組合」に改められたことに伴い、所要の改正を行うため、お手元に配付してあります議案書としてご提案いたすものであります。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。

議長（吉澤君） これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） 討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定についての変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉澤君） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり、可決されました。

議長（吉澤君） 次に、日程第3 所管事務調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から、会議規則第96条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉澤君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続

審査とすることに決しました。

議長（吉澤君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

これをもちまして、平成15年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

理事長からあいさつがあります。

理事長 安念 鉄夫 君。

〔理事長 安念鉄夫君 登壇〕

理事長（安念君） 本議会の閉会にあたりましてお礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。提案いたしました案件につきましてそれぞれ可決、認定をいただきましてありがとうございました。

さて、心配しておりました台風10号につきましては富山県ではほとんど被害がなかったわけではありますが、皆さんも心配されておりますように冷夏のお盆であったのではないかとこのように存じておる次第であります。まあ今日と昨日はよい天気でしたが、どうも天候が不順のようであります。日照時間が少ないと言うことで、この後米作が心配でございます。

また、国の予算要求につきましては、先般提出されまして、公共事業の抑制など骨太方針と言われておりますけれども、地方にとりましては骨が痩せるような三位一体論ではないかと思えます。いずれ早く税源移譲等の問題について解決して欲しいとこのように思うところでございます。

さて、広域圏では2つの市を目指して今それぞれ調整をされているわけでございます。ご存知のように少子高齢化を迎え、あるいは環境問題がありますし、地域経済の活性化という課題もそれぞれ抱えている訳でございます。地方の時代でございます、地方にふさわしい政策と知恵をお互いに構築すべきであろうと、このように存じております。ついでに歴史的にも培ってまいりました、この広域圏の事業をさらに有効に進めることが何よりも大切だと、このように私は認識をいたしている訳であります。本日の決算につきましては各市町村のご協力によりまして、良好に推移したと、このように存じている次第でございます。今後ともご指導いただきたいと思っております。ただし、昨日もご意見がありましたCATV事業につきましては、これから公債費の返還が迫っている訳であります。そういう意味で少し抜本的な考え方を提示して、各市町村の皆さんのご協力をいただいて加入促進を図りたいと、このように存じておるわけでございます。また、農業共済事業につきましては、ご存知のように畑作の累積赤字がございます。なお、また全体的には余剰金を持っておりますけれども、先ほど申し上げました天候の具合がどうなるか若干心配でございます。是非とも広域圏の発展のために皆様方のご指導をいただきますよう、終わりにお願いを申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

議長（吉澤君） これをもって散会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年8月22日

議 長 吉 澤 邦 麿

署名議員 鳶 田 徹 二

署名議員 且 見 公 順

署名議員 小 町 幸 一